

首都圏中央連絡自動車道 大栄JCT～国道296号IC間舗装詳細設計

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	舗装設計	舗装設計のうち、JCTの歩掛については積算基準にございませんが、ICの歩掛を準用するものと考えてよろしいでしょうか。その際、ICに対するJCTの割増率について、ご教示頂けますでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
2	附帯工設計(溝渠工設計)	附帯工設計のうち、溝渠工設計A1については、「ボックスカルバート詳細設計」の歩掛が使用されるものと考えてよろしいでしょうか。その場合、ウイングは無しで、補正率については100%と考えてよろしいでしょうか。また、溝渠工設計B1についても、A1と同じ歩掛(補正率100%)が使用されるものと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
3	附帯工設計(擁壁工設計)	附帯工設計のうち、擁壁工設計A1については、「U型擁壁概略一般図作成後の詳細設計」の歩掛(補正率100%)が使用されるものと考えてよろしいでしょうか。また、擁壁工設計B1については、「同一断面で施工場所が異なる場合」と考え、「U型擁壁概略一般図作成後の詳細設計」の歩掛(補正率70%)が使用されるものと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
4	附帯工(詳細図作成)	附帯工設計のうち、詳細図作成A,B,Cについては、「簡易舗装工詳細図」の歩掛(補正率100%)が使用されるものと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
5	交通費・日当・宿泊費(現地踏査)	現地踏査については、日当、宿泊が計上されるものと考えてよろしいでしょうか。	調査等積算基準1-4-2に基づき、お考えください。
6	交通費・日当・宿泊費(打合せ)	打合せは、関東支社において行われるものと考えてよろしいでしょうか。	打合せ場所については、千葉工事事務所とお考えください。